

## 奈良地方裁判所委員会・奈良家庭裁判所委員会 議事概要

(注) ホームページ掲載時に括弧内の発言者名を削除する。

### 1 日時

令和元年9月17日（火）午後1時30分から午後4時20分まで

### 2 場所

奈良地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

（地裁委員）片瀬直人、川井徳子、高見武志、谷口宗男、毛利嘉晃、吉村あき子、藤井茂久、山上富蔵（兼務）、島岡大雄、大島眞一（兼務）

（家裁委員）鳶川安雄、辻美弥子、豊澤孝彦、中幸司、藤本教子、飯田誠、山上富蔵（兼務）、大島眞一（兼務）

（事務局等）地裁 遠藤民事首席書記官、西村刑事首席書記官、荒谷地裁事務局長、佐藤地裁事務局次長、棟尾地裁総務課長、木村文書係長、國本庶務係員

家裁 中塚首席家庭裁判所調査官、林家裁事務局長、児島家裁事務局次長、大浦庶務係長

### 4 議事（□：委員長、○：委員、●：事務局等）

（1）新委員紹介・挨拶

（2）所長挨拶

（3）委員長代理指名

地方裁判所委員会において島岡大雄委員が、家庭裁判所委員会において永谷幸恵委員がそれぞれ委員長代理に指名された。

（4）前回テーマの事後報告

（5）意見交換

テーマ「裁判所における広報について」

（裁判所から基本説明をした上で、意見交換を行った。）

○ 個人的な感想であるが、弁護士会としても弁護士の認知度を高めていくために広報についてはかなり意識をしているように思う。しかし、なかなか効果的な方法は見つかっておらず、模索している。テレビコマーシャルにかなりの費用をかけて広報をすればそれなりの効果はあると思われるが、それは現実的ではないので、弁護士会の方でもどうしようか、という感じである。法テラスの立場から申し上げると、法テラスも予算がなく、広報をするにしても一定の限界があるので、自治体と共同で行事を行い、自治体の媒体から広報をしていただいたりもしている。

○ 日弁連ではクリアファイルを作って市民の方にお配りしたり、市民の方向けの法律の講義を行ったり、自治体の窓口で法律相談の広報を行っていただいている。また弁護士会のマスコットの着ぐるみを着て駅などで行事のアピールをしたりもしている。

□ 日弁連の方では予算面での問題はあるのか。

- すべて会費からまかなっているので限られた範囲内で行っている。
  - 奈良地検では、マスコットキャラクターの着ぐるみを刑務所等に貸し出したりしている。大阪地検では出前教室や、検察庁での説明会、大学での講義を行ったりしていた。
  - 最も主力なのは広報誌の「県民だより」である。あとは奈良テレビ、ラジオ、アプリなどで発信したり、奈良県のキャラクターであるせんとくんがツイッターでつぶやいたりもしている。読者を引き寄せるため読者プレゼントを準備するなどもしている。
  - 最も人が集まる行事としては毎年開催しているサッカーの奈良クラブの大会であり、千人ぐらいの方が見学に来てくださる。人は「人を支援する」という目的であると結構動いてくださるので、「自分の会社を売る」という形ではなく、「サッカークラブを応援しよう」という、人を支援する形で開催している。「誰かのために頑張ろう」ということを人はすごく応援してくれるのだということをビジネスをしていて一番思う。
- 私は日本の司法制度は素晴らしいなと思う。犯罪率の低さは世界に誇るべきものである。とても安心安全な社会に住まわせてもらっているのだと私はすごく感謝をしている。平均寿命が延びて医療や年金や日本の食文化は素晴らしいとみんな言うけれども、治安という意味で言うと裁判所を含めた司法制度や、交番の仕組みのある警察とか、そして最後に倫理、この3つがあって日本の治安は守られていると思う。
- 法廷見学会、出前講義を除くと、年に100人くらいしか行事に参加していないので、広報といえるのかが疑問である。先ほどの説明では広報行事の目的を「裁判所の仕組みに対する理解や信頼を得ること」としておられたが、少年審判や調停以外の裁判所の制度については学校で学んでいるので、「引き続いて司法に興味を持ち続けてもらえるか」が大事なのではないか。そのためには、ホームページに奈良県の特性などを載せたり、「県民だより」などに裁判所の職員がコラムを書くなど、頻繁に裁判所に興味を持ってもらうような仕組みがあってはいいのではないかと思う。司法に興味を持ち続けてもらうことが、裁判所そのものに興味を持ってもらうことだと思う。
  - 主権者教育というもので各学校カリキュラムを組み、出前講義もたくさん取り入れており、選挙管理委員会や税理士に来てもらうなどしている。裁判官による出前講義はあまり知られていないので、こんなことがあるというのをもっと宣伝していくば、主権者教育の一環として取り入れる学校も出てくると思う。
  - 夏休みの子ども向けの模擬裁判は定員を超える申し込みがあったということであるが、夏休みのお勉強という意味もあるのだろうが模擬裁判自体が具体性を持っているので参加しやすいのだと思う。親御さんも参加していらっしゃったら親と子で関心を持ったんだろうと思う。その関心・興味をどう続けてもらうかが問題になると思う。裁判員裁判が導入され、誰が選ばれるかわからないということで関心が高まっており、広報しなければいけない、ということだと思うので、具体性を持った模擬裁判や出前講義を一回ごとの人数が少なくても数回実施すれば、裁判所に興味

を持ってもらう良いきっかけになると思う。人のために動く、ということには関心を持ちやすい、ということであるが、司法制度とは人が人として暮らしていくためのものという根底があると思うので、具体的なことを語りながら、そういう背景を理解してもらうことの積み重ねが大事だと思う。

- 裁判所の広報の目的を、「国民の理解と信頼を得ること」とされていたが、「裁判所」というものに対して理解を得る、ということが漠然としていてよくわからない。裁判員裁判が導入されてはじめて国民との接点ができたので、裁判員裁判を理解してもらうために広報をするということであれば非常にやりやすいし聞く方もわかりやすいが、漠然と裁判所を理解してもらうために広報をするというのは聞く方も興味を持ちにくく、模擬裁判をしても「こんな感じか。」で終わってしまうと思う。国民が普通、裁判所と接触するというのは、係争事とか何か悪いことをしたという段階であり、日常生活からは遠い機関であると思う。私自身は裁判所そのものを国民に理解してもらう必要性は低いのではないかと思う。
- 刑事事件だと、罪を犯した疑いがある人でないと関わりがないが、民事事件だと交通事故を起こした場合など色々な方が関わる可能性がある。そういう方にとっては裁判所はどういう場所かを理解してもらうことは必要なのではないか。
- 裁判所のホームページを見てみたが、新着情報が非常にまばらで、見てみようかという気持ちが起きにくいというのが印象である。広報活動のページを見ても、事務報告の最たるものというイメージをもった。

地裁委員会の議事概要のバックナンバーも載っており、平成28年のテーマに「裁判所における広報について」があった。その際の意見交換の内容を見ていると、今回いただいた意見を踏まえて今後高校生や大学生向けのイベントを検討したい、と裁判所は方向性として示しておられる。しかし実現はされておらず、委員会で出た多くの意見がどう反映されたか、フィードバックされているのかがよくわからない。意見を聞くだけで終わっているのではないか。

新聞に載るときにはすでに定員オーバーしている、というようなことが起こらないように非常にタイムリーに発表・掲載しなければいけないと思う。ホームページにも平成30年度の行事について載っていて令和の行事については載っていないところが見受けられるので、タイムリーにお知らせすることができていないと思う。新着情報でしっかりとPRしていくことが大事だと思う。

事務局に若い方がたくさんいるのであるから、どうしたら若い人に興味を持つもらえるか、若い職員と議論して広報に活かしていくことが大事だと思う。

裁判所の広報は難しいが、内容を県民目線でかみ砕き柔らかくしてソフトなイメージを与え広報するのが大事だと思う。

- ホームページについて、まさにご指摘のとおりで、他のサイトが目を引くような色使い・構成になっているのに比べ、裁判所はとりあえず情報を載せているというような体裁になっていると思う。ただ、体裁自体は当庁で勝手に変更できるものではない。タイムリーに情報を載せるという点については、我々も事務処理を早め、終わった行事についてはできるだけ速やかにアンケート等を集約し振り返りを掲載し、新しいイベントについてもできるだけ早期にチラシなども作成してアップしな

ければいけないと思っているところである。

委員会で出た意見がその後どう反映されているのか、についてであるが、民事の模擬調停など実現化したものについてはご紹介できるが、予算面や裁判事務の支障などの関係でなかなか企画できなかったものもあると思う。そういうものについては、委員の皆様にお返しできていないので、その後どうなっているのかと疑問に思われると思うが、もし、どうなったのかなと思われたら、委員会の時にでも聞いていただければと思う。

事務局にも若い職員がいるのだからもっと若い職員の力を借りて斬新なアイデアを出した方がいいのでは、とのご指摘についてであるが、各種イベントのチラシの作成などは、若い職員がゼロから作成しており、若い人たちがパッと見て飛びつきやすいような色使い・構成を工夫している。それでも公務員だから硬い、お役所的な、との感想をお持ちかもしれないが、そういうところをまさに今日の委員会の場でご指摘・アドバイスを賜りたい。

- 裁判所は、老若男女問わず、法廷・裁判官というイメージが強いと思う。模擬裁判や法廷見学といった行事は、誰しもが裁判所のイメージとしてもっている部分があるので、そこはさらにPRしなくともいいのではないか。おそらくほぼ毎日法廷のシーンはテレビで見られるので、小学校低学年の子でも、裁判の仕組みについてなんとなくわかっていると思う。なので、裁判所は決して悪いことをした人を裁くだけの場所ではなく、調停など様々な問題を良い方向に導く、より身近で幅広い仕事があるということを事例なども紹介した上でアピールした方が良いと思う。
- 裁判の数より調停の数の方が圧倒的に多いが、裁判の方が目立つので、今までその目立つ方を取り上げてこられたのだと思う。先ほども別の委員がおっしゃったとおり裁判についてはみなさんテレビなどで見ている。逆に離婚調停などの制度についてアピールするのが大事だと思う。

全国の裁判所の情報が載った広報誌、全国で統一されたホームページはあるが、それだけではなく奈良独自の広報誌・ホームページがあつてもいいのではないか。医師会では日本医師会と奈良県医師会の両方の雑誌が作成されている。

前にも広報について議論をしたが、それが活かされていないことについてであるが、委員も職員も定期的に変わり、次の担当者にしっかり引き継げていないことが問題だと思う。

- 奈良独自のホームページについては、外部の皆様にご覧いただけるものは設定できていない。全国の裁判所のホームページに奈良地家裁のページがあり、ある程度独自のものを載せているが、それも他府が載せている情報とほぼ横並びになっているところもある。
- 全国のホームページは大体載せる項目も決まっており、独自色を出しにくいようにも思う。
- 独自のホームページは自由に作れるのだと思っていた。
- 最高裁が管理をしている全国のホームページの中の奈良のページでイベント紹介などをしているので、載せる内容については色々工夫はできるが、ホームページの体裁 자체を当庁独自でキャッチャーなものに変えることはしづらいところである。

- 全国のホームページの中の各都道府県のページに載せる案内などが、各地で統一されている必要はあると思うが、奈良県民に奈良県の司法の特徴を知ってもらえるような、興味を持つてもらえるようなデータブックがあつても良いのではないか。
- 短期的な広報と長期的な広報という2通りの考え方が必要だと思う。奈良県における法学部は帝塚山大学と奈良県立大学、周辺で近畿大学である。国立だと法学部はないが奈良教育大学に社会科教育という意味で、社会的システムを考える先生がいらっしゃると思う。コンテンツの充実を考えた時に、裁判所でこんな裁判をしたというのは特別な刑事事案でない限り、全国どこでもあまり違いは言えないのではないかかなと思う。でも各大学が奈良の裁判所と一緒にこんな勉強会をしたというのを4、5年続けて、そこを深掘りしていくことは多分奈良の裁判所にしか残らないものになっていくのではないかと思う。長期的にものを考えるというのはそういうことだと思う。例えば、奈良教育大学はSDGs、ESDにおいて、日本で唯一研究している大学である。今SDGsは世界の中の潮流となっており、例えば、SDGsのテーマの中で平和と公正をすべての人にとってのテーマはすごく合致してくると思うので、大学と一緒にコンテンツ作りを目指されるというのは一つの方法なのではないか。
- 残念ながら奈良女子大学には法学部はないが、法律の先生はいらっしゃるので、協力関係は築けると思う。

奈良の独自性と目的というのが私の中では整理ができていない。広報の目的を「裁判所に対する国民の理解・信頼を得る」とされており、そのために司法制度や裁判所の仕組みを知ってもらうということを謳われているが、みなさんなかなか裁判所とは接触しないので理解はしていないと思う。しかし信頼はしている。少なくとも私は信頼している。

法曹界があって日本の秩序が保たれているので、そういう側面に学生が目を向けてほしいと思う。そういう意味では小学生だけではなくて、高校生に将来を見据えて大学の学部を選ぶときにきっかけがほしいし、この世界をのぞくチャンスを与えてやってほしい。そのときに非常に身近で具体的な参加したいと思えるようなテーマでフライヤー(注:広告物)を作っていただくと、参加者30人ではきかないと思う。

中学生・高校生は日々の生活に色々トラブルを抱えており、1人で悩んでいたり両親ともども悩んでいることがある。法曹界の力を借りれば解決できる問題もあると思うし、相談しやすい環境になるきっかけにもなると思うので、以前の委員会の中でも意見が出たが、中学生・高校生向けの行事を企画していただければと思う。そして集客面でキャンセル待ちが出たのが子ども向け行事だったということだが、広報の仕方として他の行事と違ったのはすべての小学校に働きかけたということだと思うので、小学校すべてにフライヤーを配布されたとおり、中学高校にも配布していただいて、子どもたちに機会を与えてやってほしい。

- 高校の時によく進路を考えてもらう機会として、高校に広報に行くのも良い方法だと思う。
- 直接広報と関係ないかもしれないが、私の勤める学校では色々な職種の方が来ら

れて職場紹介をしてくださる。そして、生徒が興味のある職場紹介を聞きに行く。そういう場に裁判所の方が来られて、職場を紹介されれば、身近に感じられると思う。

何をすれば一番広報の効果があるのかであるが、マスコミに手伝ってもらうというのが一番早いように思う。私の勤める学校でも、あらゆるイベントを新聞社や報道機関にお願いすることで新聞社が取材に来てくれることもある。これがお金をかけずに多くの人に知ってもらうという意味では効果的かなと思う。

- そもそも裁判所って広報を考えるんだ、と意外であった。

すごく突拍子もないことだと思うが、例えば所長が公式ツイッターをするというのはないのか。委員のみなさんのご指摘のとおり、ホームページが魅力的なつくりにもなっておらず、中身は興味深いが余程関心のある人でないと読まない構造になっている。所長も各行事で生の意見を聞かれているので、所長の意見を所長の責任で発信していけば結構反響があると思う。職場をガバナンスしている立場の人間が発信するというのは良いと思う。裁判員制度や成年後見制度についてもツイッターで発信するのが良いのではないか。

- それは、奈良地方裁判所長というツイッターで、例えばハッシュタグ裁判所に行こうみたいなものをつけて、今日はこういう判決が出ますよというようなことをつぶやくということか。

- 色々なことを言ってもいいと思う。模擬裁判、夏休み行事など、色々なイベントを開催されているが、興味がある人にとってはすごくいい機会だと思う。チラシの出来がいい悪いよりも、リーチが増えるためには情報の迅速性があり適時性がある若い人が使っているツイッターを使うのが良いと思う。

うちの職場でもどうやって若い職員にコンプライアンス知識を浸透させるかが課題だが、教科書的なことを言うと、ものすごく面白くないので入ってこないため、短くケースに落とし込んだもの、薄く広い一般論ではなくて、各論で具体性がある話を毎日連打している。そうすることで数打てば当たるじゃないけれども、どこか引っかかってもらえばいいかなという思いで取り組んでいる。同じように、地家裁委員会での意見交換の内容を「こういう意見が出て、こう思った」という所長の意見を4、5日連続でつぶやいてもいいのではないか。

- 各行事の報告書の締めが、絵に描いたように貼り付けた表現になっている。報告書には参加者が実際に行事に参加してどう思ったのかを明記した方が良いと思う。地家裁委員会についても委員会で出た意見の内容を載せ、そしてこれらの意見を次回開催時にどう活かすかも含めた内容の実施報告にした方がいいのかなと思う。

また、行事の報告書にリンクを貼ることもした方がよいと思う。例えば、少年審判というワードがあれば、そこにリンクを貼り、少年審判について見てもらう。報告書を単なる結果報告で終わらせるのではなくて、次のPRに活用した方がいいと思う。そうすることで興味の幅を広げ、独自性を出せると思う。地道な活動が国民の理解と信頼を得る着実な方法だと思う。

- 結果報告へのリンク設定については、今後検討させていただく。
- 裁判所の仕事を知ってもらうために、裁判官として我々が学校に出向いて、先生

方と一緒に仕事の魅力など色々なことを語るのも 1つの方法だと思う。法曹三者と連携をとりながら、地道な活動をしていくことによって定着していくと思う。今、裁判員裁判についての出前講義をしているが、裁判員裁判に限ったことではないので、将来を見据えた法教育ということでの出前講義ができればと思う。

□ 20名以上の団体ということであるが出前講義は常時受け付けているので、ぜひよろしくお願ひしたい。